

## 三重県病院事業庁財務会計システム（含 固定資産管理システム・起債管理システム） 再構築業務委託企画提案コンペ参加仕様書

### 1 業務委託の目的

本業務委託は、三重県病院事業庁における病院事業会計に係る財務会計事務及び固定資産、企業債の管理を行うためのより安全性、保守運用効率及び利便性の高い財務会計システムの再構築を行うために実施します。

### 2 委託業務の内容等

#### (1) 委託業務の内容

別添「三重県病院事業庁財務会計システム（含 固定資産管理システム・起債管理システム）再構築業務委託仕様書」（以下「再構築業務委託仕様書」という。）に記載のとおり

#### (2) 委託上限金額

金3,909,600円（消費税及び地方消費税を含む）

#### (3) 委託期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

### 3 企画提案者の参加資格に関する事項

三重県病院事業庁財務会計システム（含 固定資産管理システム・起債管理システム）再構築業務委託企画提案コンペ（以下「コンペ」という。）の企画提案者の参加資格は、公告日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。ただし、(7)については落札決定までに満たしていれば足りるものとする。

- (1) 本業務委託に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあつては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

- (7) 三重県が賦課徴収する全ての県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 複数の地方公営企業における財務会計システムの導入実績を有すること。  
また、それらが10団体以上において現在も稼働中であること。(地方公営企業への実績とし、事業は問わない。)
- (9) 公立病院における財務会計システムの納入実績が1件以上あること。
- (10) コンペの参加に当たり、国内の法令及び三重県における諸規程を遵守し、本参加仕様書に基づき適正な提案を行える者であること。
- (11) 契約の相手方となった場合に、再構築業務委託仕様書等に記載された内容を遵守し、誠実に契約を履行することができる者であること。
- (12) コンペの参加に当たって提出した企画提案資料について、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となることを承諾する者であること。
- (13) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO/IEC 27001 (日本工業規格「JISQ27001」) 又は日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメント」(プライバシーマーク) の認証を取得している法人であり、そのことを証明できること。また、契約締結後、速やかにそのことを証明できる書類の写しを1部提出できること。
- (14) 品質マネジメントシステムの国際規格である ISO9001 の認証を取得している法人であり、そのことを証明できること。また、契約締結後、速やかにそのことを証明できる書類の写しを1部提出できること。

#### 4 企画提案コンペの実施方法及びスケジュール等

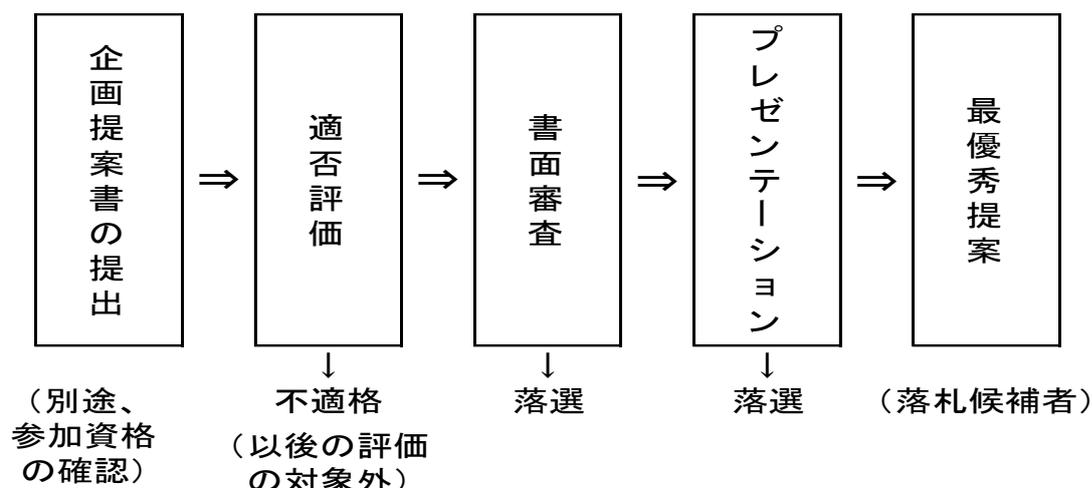
##### (1) 審査等の手順

まず、三重県病院事業庁県立病院課において、本参加仕様書に基づき提出された企画提案資料により、参加資格の確認を行います。

参加資格が確認できた提案者の提案について、三重県病院事業庁において設置する「三重県病院事業庁財務会計システム(含 固定資産管理システム・起債管理システム)再構築業務委託企画提案コンペ選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)により、適否の評価を行ったうえ書面及びプレゼンテーションの審査を行い、最優秀提案者を選定します。

なお、提案者が多数の場合は、選定委員会において行う書面審査により優良提案者を3者程度選定したうえで、優良提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

また、提案者が1者の場合は、適否の評価及びプレゼンテーションを行ったうえで、選定委員会の協議によって特に支障のある事情が認められなければ、最優秀提案者として取り扱います。



## (2) 提案内容の評価の視点等

提案についての適否の評価、書面審査及びプレゼンテーションの評価は、主に次の視点等に注目して行います。

### ① 適否の評価

仕様書別紙「システムの機能要件及び非機能要件一覧」に示す「区分A」（必須とする項目）の機能要件等についての対応の可否により評価します。

ひとつでも対応不可能な項目がある場合は、以後の書面及びプレゼンテーションの評価の対象から除外します。また、第2号様式「入札額等見積書」に記載の入札額（システム構築料）が、2（2）の委託上限額を上回っている場合も同様とします。

### ② 書面審査及びプレゼンテーションの評価 (機能要件)

#### ア 要求する機能要件への対応の可否

要求する機能要件の区分別（必須とする項目、原則として必須とする項目、実現を希望する項目）に、対応の可否（標準機能、カスタマイズ、代替案、対応不可能）をもとに、提案されたシステムが備える機能水準を評価します。

また、特に重要な機能要件については、プレゼンテーションにおいてデモンストレーションにより確認を行います。

#### (非機能要件)

#### ア 要求する非機能要件への対応の可否

要求する非機能要件の区分別（必須とする項目、原則として必須とする項目）に、対応の可否（対応可能、条件付きで対応可能、一部について対応不可能、対応不可能）をもとに、その水準を評価します。

#### イ 業務の実施体制

業務を実施するのに十分な人員配置と開発方法の計画が定められているかを評価します。

ウ 情報セキュリティ確保の体制

情報セキュリティを確保できる十分な体制を整備するとともに、情報漏洩等の情報セキュリティリスクへの対応方針が定められているかを評価します。

エ 運用保守の体制

日常的なシステムの運用や保守、問い合わせ対応、データの管理、データセンターの安全性等について評価します。

オ 納入実績の有無等

他の地方公営企業への同様のシステムの導入実績を評価します。

(金額要件)

ア 入札額 (システム構築料)

より安価に構築ができるシステムを評価します。

イ 参考見積額 (システム利用料・運用保守料、月額)

より安価に利用、運用・保守ができるシステムを評価します。(システム構築料の10%以下に抑えること。)

(注) 今回の入札はシステム構築のみを対象としており、運用・保守は契約の対象に含みません。(後日、別途契約を予定)

(3) スケジュール

企画提案コンペの公告、公募開始	平成30年6月14日(木)
質問書の提出期限	平成30年6月29日(金) 正午まで
県からの質問書への回答期限	平成30年7月9日(月)
企画提案資料の提出期限	平成30年7月17日(火) 午後5時まで
県からの企画提案コンペの 参加資格確認の通知等	平成30年7月25日(水) を目途
プレゼンテーションの実施	平成30年8月2日(木) (時刻は別途連絡)
県からの選定結果の通知等	平成30年8月9日(木) を目途
業務委託契約の締結	平成30年8月中

5 企画提案コンペの内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

公告日から平成30年6月29日(金) 正午まで

(2) 質問の提出

別紙「質問書」により行うものとし、「13 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出を行ってください。ファクシミリ、電子メールによる場合は、送信後、電話により着信の確認を行ってください。(土日及び祝日を除く、8:30~17:15)

なお、回答に時間がかかる場合がありますので、提出はお早めをお願いします。

(3) 質問に対する回答

いただいた質問については、個々には回答を行わず、平成30年7月9日(月)までを目途に三重県のホームページに掲載します。

## 6 提出を求める企画提案資料及び提出部数

企画提案コンペに参加希望の場合は、次の書類等を平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 5 時までに、持参（土日及び祝日を除く）又は郵送（書留郵便で提出期限内に必着）により、「13 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当まで提出してください。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第 1 号様式） 1 部提出
- (2) 企画提案書（任意様式） 正本 1 部及び写し 5 部提出

企画提案書には、「4（2）提案内容の評価の視点等」の内容を中心に再構築業務委託仕様書への対応方針を含むものとし、必ず再構築業務委託仕様書の仕様書別紙「システムの機能要件及び非機能要件一覧」の対応可否欄へ記入したものを添付してください。また、A 4 サイズ 20 ページ以内（表紙及び前述の仕様書別紙は除く、A 3 サイズは 2 ページと換算）、文字サイズ 11 ポイント以上で作成してください。

なお、使用する言語は日本語に限ります。（固有の名称等は除く。）

- (3) 入札額等見積書（第 2 号様式）及び見積の内訳書（第 2 号様式の 2） 各 1 部提出
- (4) 登記簿抄本又は登記事項証明書（商号、所在地、代表者の事項が記載されているもの。写し可。） 1 部提出 ※三重県電子調達システム（物件等）の利用登録者の場合は提出不要です。
- (5) 企画提案コンペの参加に当たって、代理人名義で申請する場合は、その委任状（第 3 号様式） 1 部提出
- (6) 他の地方公営企業における財務会計システムの納入実績（うち 10 件以上が現在も稼働中であることを示した資料
- (7) 公立病院における財務会計システムの納入実績が 1 件以上あることを示すもの（契約書の写し等、金額部分は非表示で構いません。） 1 部提出

## 7 企画提案コンペの参加資格確認の通知等

企画提案コンペの参加資格の有無については、「6 提出を求める企画提案資料及び提出部数」の企画提案資料が提出された後、三重県病院事業庁県立病院課において内容を確認し、平成 30 年 7 月 25 日（水）を目途に全ての企画提案者に通知します。

## 8 プレゼンテーションの実施

企画提案に係るプレゼンテーションは次のとおり行う予定です。

- (1) 日 時 平成 30 年 8 月 2 日（木）  
（各提案者のプレゼンテーション予定時刻については、別途連絡します。）
- (2) 場 所 三重県津市栄町一丁目 954  
三重県栄町庁舎 5 階 第 51 会議室
- (3) その他

- ・プレゼンテーション時間は、1者当たり説明30分以内、質疑応答15分程度以内の計45分以内とします。
  - ・プレゼンテーションを行う人数は、1者当たり3名以内とします。
  - ・プロジェクターやタブレット端末等については、使用可とします。(プロジェクター及びスクリーンが必要な場合、当方の事務担当で準備します。)
- ※ その他詳細若しくは会場の変更等が生じた場合については、別途上記参加資格確認の通知に併せて連絡します。

## 9 選定結果の通知等

選定結果については、平成30年8月9日(木)を目途に全ての企画提案者に対して通知するとともに、三重県のホームページにて公表します。

## 10 最優秀提案者に提出を求める資料

選定委員会により選定された最優秀提案の提案者については、次の資料を各1部提出していただきます。(提出期限等の詳細については別途連絡します。)

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がない証明用)」(所管税務署が過去6か月以内に発行したもの)の写し
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6か月以内に発行したもの)の写し

## 11 委託契約の締結について

最優秀提案の提案者を契約の相手方として、その手続を進めることとします。

なお、契約が不調のときは、選定委員会による選定結果の上位の者から優先して契約の手続を行います。

- (1) 契約書の条項は、三重県病院事業庁県立病院課においてお示しします。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有することとします。
- (3) 契約事務は、三重県病院事業庁県立病院課において行います。

## 12 その他

- (1) 今回の企画提案コンペに関し疑義がある場合は、事前に「13 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書を提出した後に、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (2) 今回の企画提案コンペへの参加に当たり、国内の法令及び三重県における諸規程を遵守し、本参加仕様書に基づき適正な企画提案を行わなければなりません。
- (3) 業務委託契約の相手方となった場合には、再構築業務委託仕様書等に記載された内容を厳守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (4) 今回の企画提案コンペに要する経費は、各提案者の負担とします。
- (5) 提出された全ての書類は、返却しません。ただし、今回の企画提案コンペに係る審査・選定以外には利用しません。

なお、提出された全ての書類は、三重県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書となります。

(6) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された全書類を無効とするとともに、虚偽を記載した者に対して落札資格停止措置を行うことがあります。

なお、各提出書類の提出後の差し替え、追加及び削除は、一切認めません。

(7) 今回の企画提案コンペの実施に関し、本参加仕様書に定めのない事項は、三重県病院事業庁会計規程の定めるところによるものとします。

### 13 企画提案コンペに関する事務担当

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県病院事業庁 県立病院課 企画・財務班 (担当：辻、笹岡)

電話：059-224-2350 F A X：059-224-2349

E-mail：kenbyo@pref.mie.jp

※ 三重県病院事業庁県立病院課の事務所は、  
三重県津市栄町 1 丁目 954 三重県栄町庁舎 6 階 にあります。